

日本医療政策機構（HGPI）医療 DX プロジェクト

医療 DX で可能となる国民目線の保健医療システム

エキスパート・パネル会合論点整理

背景

日本医療政策機構では医療 DX プロジェクトにおいて、持続可能で信頼される保健医療システムの構築に向け、医療 DX の果たすべき役割について、医療 DX 分野においてや知見のある者によるエキスパート・パネルを設置し、全2回の非公開エキスパート・パネル会合を実施した。会合では、医療 DX 政策において目指すべきビジョンや目標、関連するこれまでの課題や障壁、そしてこれらを打開するための具体的方策について、過去の教訓を交えながら議論が行われた。議論のなかで、医療 DX が目指すものを具体的に定め市民と共有することが必要であるとの意見が挙げられた。そのため本論点整理においては、まず医療 DX が【目指すビジョン】を示し、【ビジョン達成に向けた目標】を具体的に記した。加えて、医療 DX に具体的なイメージを付与すべく、市民・国民の医療 DX 体験を【ケース】として例示した。そして最後に医療 DX 体験を実現すべく目標達成に向けて、解決すべき課題や具体的方策について、議論において挙げられた医療 DX に関わるステークホルダーの立場から整理した。

【目指すべきビジョン】

“個人データの社会的な利活用が進むことで、個人および国民全体にメリットがもたらされる医療 DX を目指す”

医療 DX では、社会のデジタル化が基盤にあり、あらゆる情報が電子データ化されクラウドを介して共有できることが最大の強みである。このような強みを保健医療分野で活かすためには、まず市民・患者の健康医療データを収集するための環境整備が必要である。しかし、共有を前提としたデータの蓄積を進めるには、安全性が担保されていることが前提であり、個人の生活体験において利便性の向上を実感するようなメリットがないことには国民の協力は得られないだろう。現在明示されているような公共的なメリットに加えて、個人が自身の健康医療行動において直接メリットを実感できるような取り組みの明示も重要であり、個人と公共の双方に利益をもたらす医療 DX を目指すことが望ましい。

【ビジョン達成に向けた3つの目標】

目標1：健康課題に対する国民の主体的な自己決定の促進

医療 DX により個人の健康医療データの連結が実現することによって、市民・患者は自身の健康医療データをいつでもどこでも確認できるようになる。また、疾患を患った際に、蓄積されている患者データから似た病態や境遇の患者の経験が共有されれば、その後病気と向き合う際に有用な参考情報となる。AI 技術等の活用により主体的な自身の健康課題に対する解決策の選択のみでなく、個人に合ったペイシェントジャーニーの可視化及び選択も可能となる。

目標2：市民・患者一人一人がメリットを享受し満足できる持続可能な保健医療システムの構築

医療DXで可能となる保健医療システムにおいて、より多くの国民が納得できるサービスを具体的に示し、その実現に向けた多角的取り組みを実施する。

目標3：イノベーションの促進と差別等への適切な対応が担保されたデータ利活用システムの実現

健康医療データの利活用によるイノベーションは、データ利活用による世の中の改善とデータ公開により生じ得る課題（不当な差別等本人の不利益となる利用）への適切な対応の両者を併せて実現することが重要である。

【医療DXにより可能となる生活上の変化：ケース】

上記の目標を達成することにより、変化すると思われる市民・患者の健康医療体験の具体的なケースを例示する。

ケース1：医療アクセスと診療の質の向上、効率化

- オンライン診療等のデジタル技術を活用した受診システムは、多様化するライフスタイルに合わせた受診行動を可能とする。
- 地理的な医療格差や専門医不足の問題を乗り越えて、場所を問わず医療が受けられるようになる。
- 蓄積・共有された診療データに基づいて医療の質が可視化され、市民・患者が主体的に医療機関を選択・評価できる。
- 治療データの蓄積やその共有は、医療提供者にとって所属や場所にとらわれず、同一のエビデンスの下で医療提供を可能とする。
- 治療データを連携することで、医療の無駄を可視化し、効率化を進めることができる。

ケース2：ペイシェントジャーニーの可視化による、将来を見越した患者主体的な治療選択の実現

- 健康診断の段階から蓄積されたデータによって、病気の早期発見と治療・予後のイメージがしやすくなる。さらには個人によって差のある保健医療に関する知識に依存することなく、疾患を抱えながらの生活を早期から見通すことを可能とする。
- 蓄積された診療データとその共有は、治療選択における基準の提供やセカンドオピニオンの簡便化につながる。
- AI技術により、個人が指定した条件のもとで治療・予後の個別カスタマイズが促進される。

ケース3：公衆衛生上のリスク・クライシスマネジメントへの即時対応

- 幅広いデータの蓄積とその共有によって、災害や感染症によるパンデミック等の公衆衛生上の危機に瀕した際に、より市民の特性や地域の状況を反映させた危機管理・対応が可能となる。
- 罹患データ等の即時共有により、“未知”の病気に対する情報取得と病気の解明が迅速となり、早期の段階で有効な対応策の検討ができる。

ケース4：各種サービスの連結・連動によるサービス移行時の手続きの簡便化

- マイナンバーの利活用によりデータ共有は保健医療分野を超え、福祉、その他個人の健康増進に関連する分野との連携が可能となる。個人を中心とした各種サービスの効率化、サービス享受の簡易化・即時化が可能となる。
- 個人データの一元化は、縦割りとなっている日本の行政サービスを連結し、書類発行の簡便化や各種手数料が不要となる等の余計な支払いの削減が可能となる。

【目標達成・予測ケースの実現に向けて、各ステークホルダーの取り組みのポイント】

ビジョンを目指した際の目標達成・ケースの実現に向けて、医療DXに関連するステークホルダーが解決すべき課題や取り組むべき方策を以下に記す。

<国の政策におけるポイント>



- 医療DXの根幹となるデジタル基盤は、利用しながら改善点を発見し精度を向上させるという情報システムの特性を踏まえ、評価と改善を常時、循環的に行うことができるシステムを国が構築することが望ましい。
 - 評価は、人為的なミスや機械上のエラーなどのリスクを想定し、データによるリスク・ベネフィットの評価と、各専門家による監査システムの導入を行うことで、その信頼性を担保する。
 - 改善は、評価により明らかとなったリスクや発生したエラーを明示し、合理的なシステムの即時的なアップデートと共に、生じた問題に関して専門家を交えて対応できるよう備えておく。
- 多様なステークホルダーが関与する医療DXにおいては、現行の政策、組織では横断的なデジタル基盤、法政策を取り扱いづらいという問題もあり、各論を繋げて考えられるよう、関係各所を一元的につなげられる組織による柔軟な対応が望ましい。
- 市民・患者が主体となって前向きに医療DXへ取り組むことができるよう、メディアと連携した医療DXがもたらす未来の益に関する丁寧な説明が求められる。
- 医療DXを浸透させるためには、規模や経営母体の異なる現状の病院運営システムの改革を検討する余地がある。

<立法府におけるポイント>



- 医療DXの推進に向けて市民・患者から十分な理解が得られていない現状に対して、コンセンサスを築くための包括的なロードマップと政策の形成や、医療情報に関する一次利用、行政利用も含めた二次利用を推進するための法制の整備が期待される。
- 医学の発展に向けたデータ公開により生じ得る課題として、不当な差別等本人の不利益となる利用が考えられる。これらに適切に対応するための具体的な方策を明示することが望ましい。

<メディアにおけるポイント>



- 市民・患者からの理解を得るために、メディア（特にテレビメディア）はマイナンバーを始めとした医療DXに関するメリット・デメリット、対応策など網羅的な勉強会を実施し、国民へ偏りのない情報提供を継続して行うことが重要である。
- 世代や所属により情報の取得方法に異なる傾向があるため、様々な媒体を活用し、国民の共感を得られるようアプローチすることが望ましい。

<民間企業におけるポイント>



- 医療DXを駆使した新たなサービス展開時には、そのサービスを受ける市民・患者が他のサービスも受けていることを意識し、他のサービスとの互換性や連携体制の整備も鑑みて進めることが望ましい。
- 個人に応じたユーザーフレンドリーな健康アプリケーションや医療機器の開発が期待される。適合性や継続性、価格面なども踏まえ、アラート時の対処法などのアフターフォローも検討の余地がある。

<アカデミアにおけるポイント>



- 医療介護系の学部教育で医療DXについて学ぶ機会を提供し、政策・現場・教育が同時進行でその整備を進めていくことが期待される。
- 医療DXの恒常的な評価と改善を実現するために、日頃より学際的視点や他領域と交流をもち、多角的な研究基盤や対応を検討する素地を整備することが望ましい。

<医療現場におけるポイント>



- 規模や経営母体の異なる現状の病院運営システムを脱却し、横の繋がりを意識した医療DXへ積極的に参画することが望ましい。
 - 保険診療で営む病院は、国の政策へ助力し医療DXにより可能となる保健医療システムを旨とした病院改革が期待される。
- 医療従事者の慢性的な不足や地域格差の是正に向け、蓄積された診療データの共有に参画し、医療データの利活用状況を国民が利用可能な形で公開することが求められる。

<市民・患者におけるポイント>



- 市民・患者は、運用と改善が同時に可能であるデジタルの特性を理解し、医療DXの推進に対してサポート的な姿勢を持つことが重要である。
- 現在の医療は、過去の診療記録の蓄積によって高度に発達したことを顧み、私たちの診療情報は私たちのものであると同時に、人類共通の、また国の資産であることを意識し、情報の利活用の促進に積極的に参加する姿勢が望まれる。

謝辞

本論点整理の作成は以下のエキスパート・パネル・メンバーにて行われたディスカッションをもとにしております。ご登壇の皆様に深く御礼申し上げます。

論点整理の独立性

本論点整理は、ディスカッションをもとに、日本医療政策機構が取りまとめたものであり、登壇者及び参加者などの関係者、関係者が所属する団体の見解を示すものではありません。

メンバー（敬称略・順不同）

【エキスパート・パネル・メンバー】

- 青木 眞（日本医療政策機構 フェロー）
- 佐々木 淳（医療法人社団 悠翔会 理事長・診療部長）
- 桜井 なおみ（キャンサー・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長）
- 市川 衛（メディカルジャーナリズム勉強会 代表）
- 落合 孝文（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士）
- 板倉 陽一郎（ひかり総合法律事務所 弁護士）
- 黒田 知宏（京都大学医学部附属病院 医療情報企画部長、京都大学大学院 医学研究科/情報学研究科 教授）

【医療 DX プロジェクト政策調査部門メンバー】

- 津川 友介（日本医療政策機構 理事/UCLA 医学部・公衆衛生大学院（医療政策学）准教授）
- 藤田 卓仙（日本医療政策機構 リサーチフェロー/世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター プロジェクト長/慶應義塾大学 医学部医療政策・管理学教室 特任准教授）

日本医療政策機構について

日本医療政策機構（HGPI: Health and Global Policy Institute）は、2004年に設立された非営利、独立、超党派の民間の医療政策シンクタンクです。市民主体の医療政策を実現すべく、中立的なシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供してまいります。特定の政党、団体の立場にとらわれず、独立性を堅持し、フェアで健やかな社会を実現するために、将来を見据えた幅広い観点から、新しいアイデアや価値観を提供します。日本国内はもとより、世界に向けても有効な医療政策の選択肢を提示し、地球規模の健康・医療課題を解決すべく、これからも皆様とともに活動してまいります。当機構の活動は国際的にも評価されており、米国ペンシルベニア大学のローダー・インスティテュート発表の「世界のシンクタンクランキング報告書」における「国内医療政策」部門で世界2位、「国際保健政策」部門で世界3位に選出されています（2021年1月時点（最新データ））。

著作権・引用について

本提言書は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」に規定される著作権利用許諾に則る場合、申請や許諾なしで利用することができます。

- 表示：出典（著者／発行年／タイトル／URL）を明確にしてください
- 非営利：営利目的での使用はできません
- 継承：資料や図表を編集・加工した場合、同一の「表示 - 非営利 - 継承 4.0 国際」ライセンスでの公開が必要です

詳細は日本医療政策機構のウェブサイトよりご確認ください。<https://hgpi.org/copyright.html>

寄附・助成の受領に関する指針

日本医療政策機構は、非営利・独立・超党派の民間シンクタンクとして、寄附・助成の受領に関する下記の指針に則り活動しています。

1. ミッションへの賛同

当機構は「市民主体の医療政策を実現すべく、独立したシンクタンクとして、幅広いステークホルダーを結集し、社会に政策の選択肢を提供すること」をミッションとしています。当機構の活動は、このミッションに賛同していただける団体・個人からのご支援で支えられています。

2. 政治的独立性

当機構は、政府から独立した民間の非営利活動法人です。また当機構は、政党その他、政治活動を主目的とする団体からはご支援をいたしません。

3. 事業の計画・実施の独立性

当機構は、多様な関係者から幅広い意見を収集した上で、事業の方向性や内容を独自に決定します。ご支援者の意見を求めることがありますが、それらのご意見を活動に反映するか否かは、当機構が主体的に判断します。

4. 資金源の多様性

当機構は、独立性を担保すべく、事業運営に必要な資金を、多様な財団、企業、個人等から幅広く調達します。また、各部門ないし個別事業の活動のための資金を、複数の提供元から調達することを原則とします。

5. 販売促進活動等の排除

当機構は、ご支援者の製品・サービス等の販売促進、または認知度やイメージの向上を主目的とする活動は行いません。

6. 書面による同意

以上を遵守するため、当機構は、ご支援いただく団体には、上記の趣旨に書面をもってご同意いただきます。

協賛（五十音順・順不同）

アストラゼネカ株式会社

公益社団法人 テルモ生命科学振興財団

政策研究大学院大学 グローバルヘルス・イノベーション政策プログラム

執筆者

滋野 界（日本医療政策機構 シニアアソシエイト）

後藤 夕輝（日本医療政策機構 プログラムスペシャリスト）

菅原 丈二（日本医療政策機構 副事務局長）

特定非営利活動法人 日本医療政策機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 3階 Global Business Hub Tokyo

Tel: 03-4243-7156 Fax: 03-4243-7378 E-mail: info@hgpi.org